

長野県公営企業経営戦略の改定について（案）

資料 6

2019.3.26 企業局

項目	現行戦略	社会情勢の変化	改定の方向性・視点
<b>策定の趣旨</b>			
趣旨	○社会情勢の変化を踏まえ、企業局の『経営の安定と発展の礎づくり』を目指す、今後10年の投資・財政計画や取り組むべき事業を明らかにした経営計画	○「経営戦略策定ガイドライン」の改訂（総務省 H30年度中）	○将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画 ○経営基盤強化と財政マネジメントの向上に資するより質の高い経営戦略
計画期間	○2016年度～2025年度(10年間)		○2020年度～2025年度(6年間)
基本方針	○経営の安定と発展の礎づくり ・電気事業:『水資源を有効に活用したクリーン電力の安定供給を行うとともに、新たな時代に挑戦する電気事業の礎を築く』 ・水道事業:『安全・安心、そして安定的な水道水の供給体制の礎を築く』		○経営基盤の確立
3つの視点	○経営の安定 ○地域への貢献、地域との共存・共栄 ○リスクマネジメント	○社会情勢の変化への迅速な対応	○新しい視点等の追加(先端技術の活用、コンプライアンス等)
進捗管理	○経営指標等による進捗管理・検証		
<b>現状と課題</b>			
社会情勢の変化・時代の要請	○人口の減少 ○社会資本ストックへの投資の拡大 ○エネルギーをめぐる情勢の変化 ○地方公営企業制度の改革	○「しあわせ信州創造プラン2.0」のスタート ○Society5.0(IoT、AIの活用) ○雇用情勢の改善による深刻な人手不足 ○自治体構想2040(人口減少下における新たな自治体行政の基本的考え方) ○働き方改革関連法の施行(2020.4)	
電気事業		○電力システム改革(～2020) ○水素基本戦略策定(2017.12) ○第5次エネルギー基本計画策定(2018.7) ○現行固定価格買取制度の抜本的見直し(2020)	
水道事業(末端)	○経営の現状 ○事業を取り巻く状況及び課題	○自然災害の相次ぐ発生 ○「水道財政のあり方に関する研究会」報告書(2018.12) ○水道法の一部改正(2018.12)	
水道事業(用水)			
リスクマネジメント	○風水害、大規模地震、大規模停電、設備故障、環境汚染、テロ行為		
推進体制	○組織、現在員、技術職員の状況		

項目		現行戦略	戦略策定後の新たな取組等	改定の方向性・視点
電気事業の経営計画				
基本方針(目指す姿)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○既設発電所 ⇒ 経営基盤の安定、「地消地産」の推進</li> <li>○新規発電所 ⇒ 大都市との未来志向の連携(大都市への売電による利益を県民に還元)</li> </ul>		○現行FIT制度を活用した再生可能エネルギーの拡大
視点	料金収入	○FIT以外の売電単価・・・市場価格に基づき設定(H27:6.32円/kWh ⇒ H28～:9円/kWh)	○2020年度からの新たな売電契約の締結	
	投資計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設経過年数に応じた発電所の改修等(春近発電所の改修にはPFI導入を検討)</li> <li>○発電所建屋の耐震化 ⇒ 100%</li> <li>○ダムの耐震性能照査 ⇒ 3か所全て完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県管理ダムを活用した新規3発電所の建設</li> <li>○水素ステーション実証モデル事業着手</li> <li>○春近発電所の大規模改修の直営での実施を決定</li> <li>○新規電源開発地点発掘プロジェクト着手(採算性等の検討)</li> <li>○次世代運転管理システムの検討</li> </ul>	○IoT、AIなど先端技術の積極的な活用
	財政計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的な施設整備により、基幹発電所の改修期間中も安定的な収支バランスを確保</li> <li>○企業債残高は現水準に抑制しつつ、次期投資財源を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適正規模の内部留保の確保</li> <li>○企業債はFIT期間中に償還</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○FIT期間中及びFIT期間後の長期収支見込み</li> <li>○FIT期間中の企業債の償還完了</li> <li>○内部留保資金の適正水準の確保</li> </ul>
	達成目標	○企業局の電力量で賄える県内世帯数割合／発電所建屋の耐震化率／ダム耐震性能照査	○現在の目標はH31までに全て達成	○新たな目標設定(発電所数、収益等)
地域への貢献、地域との共存・共栄		<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業用水路を活用した「小水力発電モデル事業」の実施</li> <li>○奥山の水源林の整備を支援</li> <li>○将来の科学技術を担う子どもたちへの支援</li> <li>○大都市への売電による利益を県民に還元</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギー推進支援積立金から一般会計へ繰出し</li> <li>○地方創生積立金から一般会計へ繰出し</li> <li>○発電所所在市町村に対する新たな交付金制度の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SDGs(環境、教育等)の取組支援</li> <li>○中山間地支援</li> <li>○先端技術活用支援</li> <li>○エネルギーの地消地産</li> </ul>
リスクマネジメント		○想定されるリスクを洗い出し、その評価結果に基づき、ハード・ソフト対策を実施(ハード)耐震化の推進等の必要経費を投資計画に計上(ソフト)市町村との災害協定の締結、合同防災訓練の実施等		

項目		現行戦略	戦略策定後の新たな取組等	改定の方向性・視点
水道事業(末端給水)の経営計画				
基本方針(目指す姿)		○市町村との共同・連携を進め、地域におけるより良い水道事業の礎を築く		○災害に強い水道施設の迅速かつ計画的な整備 ○持続可能な水道事業体制の構築
視点	料金収入	○経営努力により現行の料金水準を維持		○健全経営のための適正な料金水準の確保
	投資計画	○老朽化対策として、法定耐用年数×1.5倍での更新を基本に、投資額を平準化するとともに、長寿命化を実施 ○基幹施設・基幹管路の耐震化 ⇒ 100% ○重要給水施設に至る管路の耐震化 ⇒ 100% ○応急給水拠点「安心の蛇口」の整備	○ダウンサイジングの検討 ○「安心の蛇口」の整備箇所数 11箇所 ⇒ 20箇所	○耐震化の更なる推進 ○アセットマネジメントの充実 ○ICT等の先端技術の積極的な活用
	財政計画	○企業債発行を償還額の範囲内とし、健全経営を維持	○企業債発行残高をH27年度の水準に抑制(耐震化の前倒しのため)	○40～50年後の長期収支見込み
	達成目標	○有収率／基幹施設の耐震化率／基幹管路の耐震適合率／重要給水施設に至る管路の耐震適合率／老朽管残存率／「安心の蛇口」整備数	○現行戦略の目標達成に向けて概ね予定どおり進捗中 ○基幹管路及び重要給水施設に至る管路の耐震化の1年前倒し	
地域への貢献、地域との共存・共栄		○将来の広域化を見据え、業務の共同化等、市町と共同・連携の推進 ○過疎自治体の水道施設整備への支援 ○ペットボトル水を災害時、防災訓練、イベント等に提供	○有収率向上支援、相談窓口設置 ○実務研修会及びシンポジウムの開催 ○知事部局と連携した支援チームの設置	○県内市町村等の持続可能な水道経営支援
リスクマネジメント		○想定されるリスクを洗い出し、その評価結果に基づき、ハード・ソフト対策を実施 (ハード) 耐震化の推進等の必要経費を投資計画に計上 (ソフト) 市町村との災害協定の締結、合同防災訓練の実施等		○災害時受援体制の整備

項目		現行戦略	戦略策定後の新たな取組等	改定の方向性・視点
水道事業(用水供給)の経営計画				
基本方針(目指す姿)		○市町村との共同・連携を進め、地域におけるより良い水道事業の礎を築く		○災害に強い水道施設の迅速かつ計画的な整備 ○持続可能な水道事業体制の構築
視 点	経営の安定	料金収入	○現行の料金水準を維持し安定供給	○健全経営のための適正な料金水準の確保
		投資計画	○管路・施設の耐震化 ⇒ 100%(送水幹線を除く)	○耐震化の更なる推進 ○アセットマネジメントの充実 ○ICT等の先端技術の積極的な活用
		財政計画	○企業債の計画的な発行により、次期大規模投資財源を確保	○40～50年後の長期収支見込み
		達成目標	○基幹施設の耐震化率/管路の耐震適合率	○現行戦略の目標達成に向けて概ね予定どおり進捗中 ○管路の耐震化の1年前倒し
	地域への貢献、地域との共存・共栄	○業務共同化の研究など、市村と共同・連携の推進	○応急給水ポイントの整備	
リスクマネジメント	○想定されるリスクを洗い出し、その評価結果に基づき、ハード・ソフト対策を実施 (ハード) 耐震化の推進等の必要経費を投資計画に計上 (ソフト) 市町村との災害協定の締結、合同防災訓練の実施等	○市村との災害時連携協定に基づく合同防災訓練の充実(PDCA) ○取水機能の強化策の検討		
推進体制				
効果的・効率的な組織運営	○職員の配置 ○業務の効率化 ○的確な資金運用 ○健康経営の推進 ○環境への配慮 ○情報発信力の強化	○企業局CI構築 (キャッチフレーズ決定・ロゴマーク等制作)	○戦略的な広報の実施 ○社会環境の変化に迅速に対応する柔軟で俊敏な組織づくり	
人材の確保・育成	○将来にわたり持続的な安定経営を支える人材の確保・育成 ・技術職員(電気事業/水道事業)	○しごと改革・働き方改革推進本部の設置 ○本庁のオフィスリニューアル ○財務会計システムの再構築	○職員の経営参画の促進 ○しごと改革・働き方改革の推進(生産性の向上とワークライフバランスの推進)	
職員の業務遂行に当たっての基本姿勢	○顧客第一、活力、創造、スピード、やり抜く	○内線電話の携帯端末化		
資料編				
長期収支計画	○2015年度～2025年度		○2020年度～2025年度	
予定貸借対照表	〃		〃	
老朽化資産(末端給水)の更新の考え方	○法定耐用年数の1.5倍+ポリスリーブによる長寿命化			